

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社グループでは、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点にたった経営を行うことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から取締役会、監査役会等の各機関を中心に、経営チェック機能の充実に努めております。特に監査体制においては、監査役会を設置し各監査役は客観的かつ独立した立場で、取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、監査部門を設置し業務監査を実施しております。

企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動により生じるリスクコントロールが不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制の強化を推進してまいります。加えて、違法活動の一環として、リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催しているほか、「富士通フロンテック・ウェイ」を制定し、社会および企業の一員として従業員がとるべき行動の基準を明らかにして、意識の高揚を図るとともに継続して啓蒙に取り組んでおります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 <span style="background-color: orange; color: white; padding: 2px;">更新</span>	20%以上30%未満
---	------------

### 【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
富士通株式会社	12,775,350	53.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,426,000	5.93
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,320,377	5.49
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	846,000	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	422,400	1.75
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	382,300	1.59
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	375,600	1.56
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	345,000	1.43
株式会社みずほ銀行	279,047	1.16
富士通フロンテック従業員持株会	258,718	1.07

支配株主(親会社を除く)の有無	—
-----------------	---

親会社の有無	富士通株式会社 (上場:東京、名古屋) (コード) 6702
--------	--------------------------------

### 補足説明 更新

(注1) 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,353千株  
日本マスタートラスト信託銀行(株) 422千株

(注2) タワー投資顧問株式会社から、2012年6月1日付で提出された大量保有報告書により、2012年5月31日現在で1,204,000株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在(2015年3月31日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	電気機器
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
-------------------	---------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満
-------------------	------------

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループでは、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はなく、すべて当社グループで決議しております。また、販売・仕入れに関しても、市場実勢を勘案し、交渉の上決定しております。従って、親会社との取引が、当社ひいては少数株主の権利を害することは無いと考えております。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

(1) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの資本的関係、および位置づけ

親会社である富士通株式会社は間接所有割合も含め当社の議決権の53.6%を所有しております。

当社グループは、富士通株式会社を中核とする富士通グループにおいて、金融システム、流通システム、公営競技関連機器、表示装置の開発、製造、販売およびソリューションならびにサービスの提供を主に行っております。

(2) 親会社等の企業グループにおける当社グループとの取引関係、および人的関係

当社グループで開発、製造する金融システム、流通システム、公営競技関連機器およびサービスなどは当社が独自に行う販売に加えて、富士通株式会社経由でお客様に販売しており、一方、富士通株式会社からパソコン、サーバ等の製品を仕入れております。

人的関係は、常勤役員18名(取締役5名、監査役1名、経営執行役12名[取締役兼務者5名を除く])のうち16名が富士通株式会社出身者ですが、全員転社しております。また、当社は、取締役6名(非常勤1名を含む)、監査役3名(非常勤2名を含む)のうち、富士通株式会社から1名の社外取締役と1名の社外監査役を選任しております。

## // 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
川上 博矛	他の会社の出身者		○			○		○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
川上 博矛		1980年4月に当社親会社である富士通株式会社に入社。 現在、同社執行役員。	川上氏は、富士通株式会社(当社の親会社)および富士通グループ会社等での豊富なビジネス経験に基づき、当社の経営全般に客観的・的確な助言をいただけるものと判断し、選任したものであります。 同氏は、富士通株式会社の執行役員であります。当社と同社及び同社グループ各社との取引については、一般取引先と同様に個別協議により決定しております。 当社は、同氏を通じて、富士通株式会社との情報交換や相互理解を図るとともに、取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただいております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	4名
監査役の数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける(四半期に1回)とともに、適宜情報の交換を行っております。また、内部監査部門に対し、監査の状況および結果等につき、定期的(年2回)および随時、報告を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
堀野 靖人	他の会社の出身者			△		△		△		△				
鈴木 能之	他の会社の出身者			△		△		△		△				
鈴木 洋二	公認会計士											△		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
堀野 靖人		1981年4月に当社親会社である富士通株式会社に入社。	堀野氏は、富士通株式会社(当社の親会社)および富士通サポート&サービス株式会社(当社の親会社の子会社)であり、現：富士通エフサス株式会社(当社の親会社の子会社)の財務経理部門および経営企画部門での豊富な経験と、富士通(中国)情報システム有限公司(当社の親会社の子会社)におけるCFO(最高財務責任者)としての経験を、当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、選任したものであります。 当社は、同氏を通じて、取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただいております。
鈴木 能之		1978年4月に当社親会社である富士通株式会社に入社。 現在、同社常任顧問	鈴木能之氏は、富士通株式会社および富士通グループ各社において経営全般に関する豊富な経験を持つことから、これらの経験を活かし、客観的な視点から当社を監査いただけるものと判断し、選任したものであります。 当社は、同氏を通じて、取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただいております。
鈴木 洋二	○		

	<p>公認会計士 現在、富士通コンポーネント株式会社社外監査役 当社は、鈴木洋二氏を独立役員として指定しております。</p>	<p>鈴木洋二氏は、公認会計士および他社における監査役としての豊富な監査実績を持つことから、これらの経験と深い知見を、当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、選任したものであります。</p> <p>同氏は、2011年6月まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に在籍し、常任理事等をつとめておりました。また、同法人において1986年4月から2005年3月まで当社の監査業務に携わっておりました。</p> <p>当社から同法人に支払う報酬額が同法人の総報酬額に占める割合は些少であり、また、同法人を退任してから4年、当社監査業務に携わらなくなってから10年と、いずれも相当の年数が経過していることから、独立性に影響はないものと判断しております。</p> <p>当社は、同氏を通じて、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与いただいております。</p> <p><b>[独立役員としての指定理由]</b> 同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、当社との間に一般株主と利益相反が生じるような利害関係もなく、公正中立な立場から、独立役員として適切に業務を遂行いただけるものと判断し、指定したものであります。</p>
--	--	--

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数	1名
---------	----

#### その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入
---------------------------	-----------------------------

#### 該当項目に関する補足説明

2008年6月の役員退職慰労金制度廃止に伴い、より業績や株主価値との連動性を高めた役員報酬制度への見直しを行いました。また、その一環として、報酬の一部を組み替えてストックオプション制度を導入いたしました。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、その他
-----------------	-----------

#### 該当項目に関する補足説明

役員がより一層株主との利益意識を共有するとともに、業績向上および株価上昇に対するインセンティブを高め、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く)、経営執行役に対し、2008年度より、株式1株あたりの払込金額を1円とする新株予約権をストックオプションとして割り当てることとしております。

#### 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

#### 該当項目に関する補足説明 更新

<2014年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の総額及び種類別の額>

- ・取締役(社外取締役を除く) 7名 136百万円(基本報酬93百万円、ストックオプション8百万円、賞与34百万円)
- ・監査役(社外監査役を除く) 1名 19百万円(基本報酬19百万円)
- ・社外役員 3名 8百万円(基本報酬8百万円)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

当社は役員の報酬等の決定に際して、富士通グループ企業、同業他社及び同規模の企業を参考として、当社業績に見合った水準を設定し、一定の基準に従い貢献度を勘案のうえ報酬額を決定しております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会他において、重要事項の審議のほか、各役員から新製品の開発状況、重要商談の状況等、適宜重要な情報の伝達と共有化を図っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

当社の企業規模や事業内容から、監査役設置会社形態が最適であると判断しており、社外監査役を含む監査役3名体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。また、当社の事業内容・経営実態に詳しい社外取締役1名を選任し、監督機能の実効性向上を図っております。当体制の下、業務の執行に関しては、常勤の取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、重要事項の決定や各部門からの業務報告などを行っております。取締役会は月1回開催し、重要な経営上の意思決定を行うほか、業務執行、業績の進捗などについて審議しております。

監査体制としては、監査役会を設置し、各監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で経営を監視しております。また、内部監査機能として「監査室」を置き、専従者10名および兼務者1名を配置して計画的に実地監査を行い、その結果は、随時担当役員に報告するとともに定期的に社長ならびに監査役にも報告する体制を整備しております。

なお、2015年3月期にかかわる当社の会計監査業務を執行していた公認会計士は、新日本有限責任監査法人所属の小林宏氏(継続監査年数1年)、松本暁之氏(同3年)の2名であり、その補助者は、同法人所属の公認会計士8名、その他16名であります。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役設置会社かつ経営執行役制度の導入により、効率的な経営および経営監督機能の強化を図っております。各監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で経営を監視しております。また、監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受ける(四半期に1回)とともに、適宜情報の交換を行っております。また、内部監査部門に対し、監査の状況および結果等につき、定期的(年2回)および随時、報告を行わせております。

さらに、社外取締役および独立役員を含む社外監査役の導入により、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できると考え、当体制を採用しております。

## /// 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の3週間前に発送するよう努めております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会の開催日につき、いわゆる「集中日」を避けて開催しております。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ウェブサイトおよび議決権電子行使プラットフォームへ英文招集通知を掲載しております。
その他	当社ウェブサイト、議決権電子行使プラットフォーム上に招集通知を掲載しております。

### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回(期末、中間期)開催を基本としており、社長を中心に役員等が説明しております。内容は、事業環境、損益および製品トピックスなどを説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	掲載しているIR資料は、有価証券報告書・四半期報告書、報告書(株主総会添付書類)・中間報告書、決算短信・四半期決算短信、決算説明会プレゼンテーション資料、ファクトブック、株主総会の招集通知および適時開示資料などです。	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画室広報・IR室	
その他	アナリスト、機関投資家等への個別取材対応を行っております。また、決算説明会資料をIRサイトに掲載するとともに、お問合せフォームやFAQを設置するなどして個人投資家の方々とのリレーション向上に努めております。	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を制定し、遵守するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組んでおります。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境活動については、「環境にやさしい企業活動」を基本理念とする「富士通フロンテック環境方針」のもと行動指針を定め、「環境報告書」を毎年発行するなど、積極的な活動を行っております。 現在は、2013年度から2015年度までを期間とする「第7期富士通フロンテック環境行動計画」を推進しております。また、ISO14001の認証を1998年10月までに全社で取得いたしました。 CSR活動においては、ステークホルダーの期待に応えるため「富士通フロンテック・ウェイ」の実践に努めております。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

#### 1. 業務運営の基本方針

当社グループは、次の「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行っております。

《富士通フロンテック・ウェイ》

〔富士通フロンテック・ミッション(企業理念)〕

私たち富士通フロンテックグループは、お客様と社会の期待に応え、お客様と喜びを分かち合うため、ヒューマン・インターフェースに関わる最先端の技術で、ハード・ソフト・サービスによるトータルソリューションをグローバルに提供することを使命とします。そして、ものづくりにこだわり、品質にこだわり、人づくりにこだわります。

〔富士通フロンテック・ポリシー(企業指針)〕

- (1) 顧客志向の観点で判断・行動
- (2) 社員が充実して働ける環境づくり
- (3) 利益を確保して持続的発展につなげる
- (4) 社会正義・公正ルールの遵守

〔富士通フロンテック・ルール(行動規範)〕

- (1) 公正な商取引を行います  
[お客様、お取引先へ公平な対応をし、よきパートナーシップの構築により、共存共栄を図ります。]
- (2) 人権を尊重します  
[一人ひとりの人権を尊重し、人種・性別・社会的身分などによる不当な差別や人権侵害行為を行いません。また、一人ひとりを人間として尊重し、明るく働きやすい職場づくりに努めます。]
- (3) 法令を遵守します  
[国内外の諸法令はもとより、社会規範、道徳などのルールを遵守します。]
- (4) 機密を保持します  
[お客様情報、個人情報、自社機密情報を責任を持って管理し、絶対に社外に流出させないようにします。]
- (5) 知的財産を保護します  
[自らの特許権や著作権などの権利を創造し守るとともに、他者の知的財産を尊重し正当な利用をします。]
- (6) 業務上の立場を私的に利用しません  
[業務上の立場や情報を利用して、個人的便宜や利益を図ることを行いません。また、会社の財産を業務遂行の目的以外に利用しません。]

〔富士通フロンテック・ガイドライン(行動指針)〕

- (1) 私たちは、お客様視点で行動します  
[あなたは、お客様の立場で物事を考えていますか。品質第一で判断・行動していますか。お客様の要望に迅速に対応していますか。]
- (2) 私たちは、よき企業人・よき社会人として行動します  
[あなたは、常識を持ち、マナーやルールを守っていますか。爽やかな挨拶をしていますか。]
- (3) 私たちは、まじめで粘り強い努力を惜しみません  
[あなたは、仕事に全力投球していますか。]
- (4) 私たちは、夢を持ち、チャレンジします  
[あなたは、新しい技術やスキルを学んでいますか。高い目標に向かって努力していますか。]
- (5) 私たちは、働く仲間を大事にします  
[あなたは、チームワークを大事にしていますか。全社的な観点で、自部門だけでなく組織間の連携に努めていますか。]
- (6) 私たちは、地球環境を守ります  
[あなたは、地球環境のために何かよいことをしていますか。もったいないことをしていませんか。]

#### 2. 当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制

##### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営と執行を分離し、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。

b 取締役および取締役会は、経営の重要な事項につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行う。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行する。

c 取締役会は、職務執行に係る取締役、経営執行役(以下「経営者」という)およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い、職務の執行を行わせる。

d 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行う。また、常勤の取締役および経営執行役で構成される経営会議を毎月2回開催し、職務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行う。このほか、全社事業効率化委員会、経営革新ミーティング、経営方針会議等を通じ、ビジネス上の重要課題および中期戦略を討議するとともに、経営方針等を全社共有する。

e 当社は、経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。

f 経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、職務執行を行う。

g 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行い、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。

h 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

##### (2) 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a 当社および当社グループ会社の経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「富士通フロンテック・ウェイ」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。

b 当社は、コンプライアンス全体を統括する「リスク・コンプライアンス委員会」を定期的に開催する等、継続的な違法活動を行う。また、当社グループ会社にコンプライアンス推進責任者を設置し、相互に連携を図る。

c 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

d 当社は、当社グループの社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行わない。

e 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

##### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行う。(保存期間:10年間)

b 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記aの文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」のもと、当社グループの事業活動に関連するリスク情報の集約を行い、未然防止対策を策定のうえ当社グループ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時に当社グループにおけるリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行う。

b 経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

c 当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行うとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。

d 当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報をはじめとする各種情報について、セキュリティ推進委員会および専任部署の設置等、管理体制を整備し適切に取扱う。

(5) 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

a 当社は、「富士通フロンテック・ウェイ」をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および当社グループ会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。

b 当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行う。

c 当社は、「関係会社運営規程」に基づき、当社グループ会社の運営を総括する責任者のほか、当社グループ会社ごとに担当する本部長を具体的に決め、責任体制および報告体制を明確化し、上記a、bを推進する。

d 当社の内部監査部門は、当社グループ会社の内部監査を行い、必要に応じて当社の取締役会に内部監査の結果を報告する。

e 当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性および監査役の当該社員に対する指示の実効性に関する事項に関する事項

a 当社は、監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行う。

b 取締役は、監査役室員の独立性および監査役の指示の実効性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

(7) 当社および当社グループ会社の経営者および社員が監査役に報告するための体制

a 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。

b 経営者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。

c 当社および当社グループ会社の経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

d 当社および当社グループ会社の経営者は、前各号による報告を行ったことを理由として、経営者または社員に不利益な取扱いを行わない。

(8) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。

b 内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

c 監査役は、職務の執行に関し生ずる費用の支払いを請求できるものとし、当社は速やかに当該費用を処理する。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「富士通フロンテック・ウェイ」を業務運営の基本方針としており、社会正義・公正ルールの遵守を「富士通フロンテック・ポリシー(企業指針)」に掲げるとともに、「富士通フロンテック・ルール(行動規範)」において、法令及び社会的に公正と認められるルールを尊重し、遵守することを定めております。

これに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、対応統括部署を総務部と定め、富士通グループ共通のマニュアルに準拠し、顧問弁護士や警察および外部専門機関と連携して情報収集を行うとともに、研修の実施等により、職場における周知徹底を図ることで、必要に応じて迅速な行動をとることのできる体制を整備しております。

## √その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

#### 該当項目に関する補足説明

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入しておりません。  
今後とも、企業価値、株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

#### (1)適時開示に係る当社の基本姿勢

株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす会社情報の適時開示は上場企業としてきわめて重要な会社の責務であると認識しております。

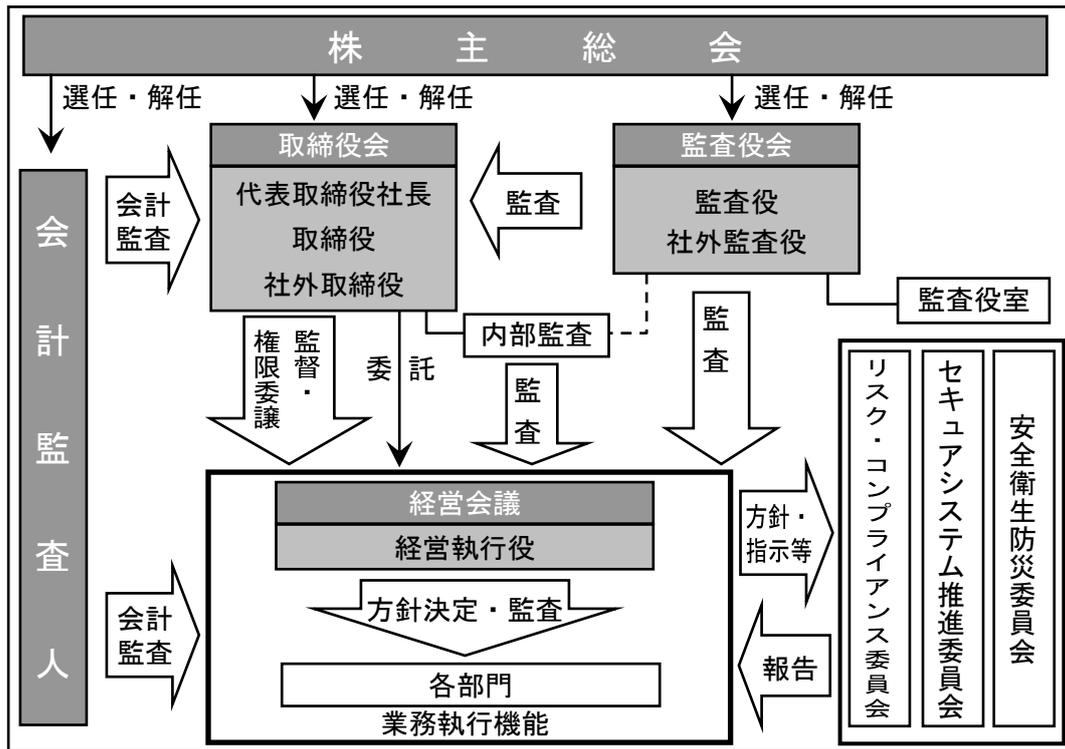
#### (2)専任部署

適時開示等の情報開示につきましては、専任部署として経営企画室広報・IR室を設けております。

#### (3)適時開示の流れ

経営情報および各部からの情報に基づき、専任部署において株式会社東京証券取引所発刊の「会社情報適時開示ガイドブック」により開示判断しております。作成した開示資料は情報取扱責任者、代表取締役社長の承認(取締役会での決議を含む)を経て適時適切な開示を行っております。

コーポレートガバナンス体制図



適時開示に係る社内体制図

